

**平成 30 年度  
ひきこもりに関する実態調査結果**

**香川県健康福祉部障害福祉課**

# 目 次

<b>第1章 『平成30年度 ひきこもりに関する実態調査アンケート』の実施要領</b>	
（1）調査目的	1
（2）調査概要	1
（3）留意点	1
（4）内閣府の調査概要（参考データ）	2
<b>第2章 民生委員・児童委員のかかわりの状況</b>	
（1）役職名	3
（2）担当地区	3
（3）担当地区での「ひきこもりの状態にある方」の有無	4
（4）過去の状況	4
（5）ひきこもりの状態にある方がいたときの相談機関	5
（6）ひきこもりの状態にある方の支援で困っていること	5
（7）民生委員・児童委員として取り組んでいること	7
（8）民生委員・児童委員として取り組んでみたいこと	8
（9）ひきこもりに関する支援策で必要と思うもの	9
（10）自由意見	10
<b>第3章 ひきこもりの個別状況</b>	
（1）ひきこもりの状態にある方の人数	12
（2）ひきこもりの状態にある方の性別	13
（3）ひきこもりの状態にある方の年齢	14
（4）ひきこもりの状態にある方の家族の状況	15
（5）ひきこもりの状態にある方の状況	17
（6）ひきこもりの状態にある方の存在を知ったきっかけ	18
（7）ひきこもっている期間	19
（8）ひきこもりになったきっかけ	21
（9）ひきこもりの状態にある方の支援の状況	25
（10）ひきこもりの状態にある方の暮らしぶり	26
（11）ひきこもりの状態にある方の民生委員・児童委員のかかわり	27
（12）民生委員・児童委員の相談の有無	27
<b>第4章 参考資料</b>	
（1）『地域別』のひきこもりの個別状況	28
（2）アンケート調査票	35

## 第1章 『平成30年度 ひきこもりに関する実態調査アンケート』の実施要領

### (1) 調査目的

本調査は、県内で活動されている民生委員・児童委員を対象にひきこもり等の概数等を把握し、県及び市町において施策展開を検討していくための基礎資料とすることを目的として実施した。

対象は、下記に該当する方を「ひきこもりの状態にある方」として調査の対象とした。

これは、厚生労働科学研究による『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』に基づくひきこもりの定義です。

「ひきこもりの状態にある方」
様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。 （他者と交わらない形での外出をしている場合も含む。） ※ただし、重度の障害、疾病、高齢等で外出できない方を除く。

### (2) 調査概要

調査対象：県内の「ひきこもりの状態にある方」

調査基準日：平成31年1月1日

調査方法：県内の民生委員・児童委員に対するアンケート

調査期間：平成31年1月1日～平成31年2月28日

回収率：	調査対象数	有効回収数	有効回収率
	2,214人	1,931人	87.2%

### (3) 留意点

- ・回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出し、少数第2位を四捨五入しているため、百分比の合計が100.0%にならないことがある。
- ・複数回答の設問の場合、回答は選択肢の有効回答数に対しそれぞれの割合を示しており、その比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- ・第4章 参考資料の(1)『地域別』のひきこもりの個別状況で示している各地域の市町分類は以下のとおりである。

地域名	市町名
東讃地域	さぬき市、東かがわ市
小豆地域	土庄町、小豆島町
高松地域	高松市、三木町、直島町
中讃地域	丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町
西讃地域	観音寺市、三豊市

(4) 内閣府の調査概要（参考データ）

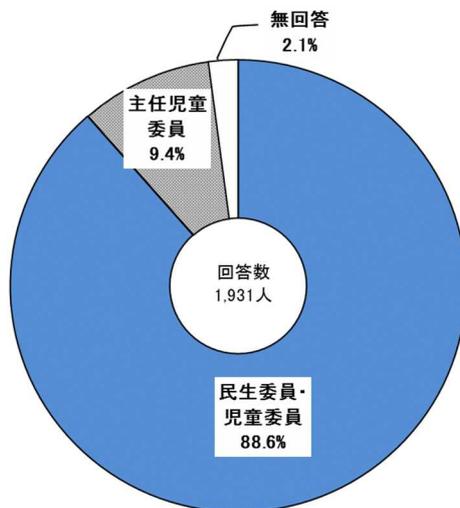
類似調査との比較分析のため、内閣府が実施した「平成27年生活状況に関する調査」、「平成30年若者の生活に関する調査」の調査結果(抜粋)を記載しており、調査の概要を以下のとおり示す。

調査名	平成27年 若者の生活に関する調査	平成30年 生活状況に関する調査
調査目的	「ひきこもり」に該当する子供・若者の人数やそのきっかけ、必要としている支援内容などについて調査することで、「ひきこもり」を始めとする困難を有する子供・若者への地域支援ネットワークの形成促進につなげることを目的として実施した。	ひきこもり状態にある者の推計値や、ひきこもり状態になってからの期間、ひきこもり状態となったきっかけ等について調査し、40歳以上でひきこもり状態にある者の状況等について把握することで、子供・若者がひきこもり状態となることを防ぐために必要な施策や、ひきこもりの長期化を防ぐための適切な支援を検討するための基礎データを得ることを目的として実施した。
調査対象	全国の市区町村に居住する満15歳から満39歳の者、本人5,000人と同居する成人家族	全国の市区町村に居住する満40歳から満64歳の者、本人5,000人と同居する成人
調査方法	調査員による訪問留置・訪問回収	調査員による訪問留置・訪問回収
調査期間	平成27年12月	平成30年12月
ひきこもり群の定義	「Qふだんどのくらい外出しますか。」について、 【趣味の用事の時だけ外出する】と回答した者を『準ひきこもり』と定義し、 【近所のコンビニなどには出かける】、【自室からは出るが、家からは出ない】、【自室からほとんど出ない】と回答した者を『狭義のひきこもり』と定義し、 『準ひきこもり』と『狭義のひきこもり』の合計を『広義のひきこもり』と定義した。	

## 第2章 民生委員・児童委員のかかわりの状況

### (1) 役職名

**F1** あなたの役職を教えてください。



役職名について、「民生委員・児童委員」が88.6%、「主任児童委員」が9.4%となっている。

### (2) 担当地区

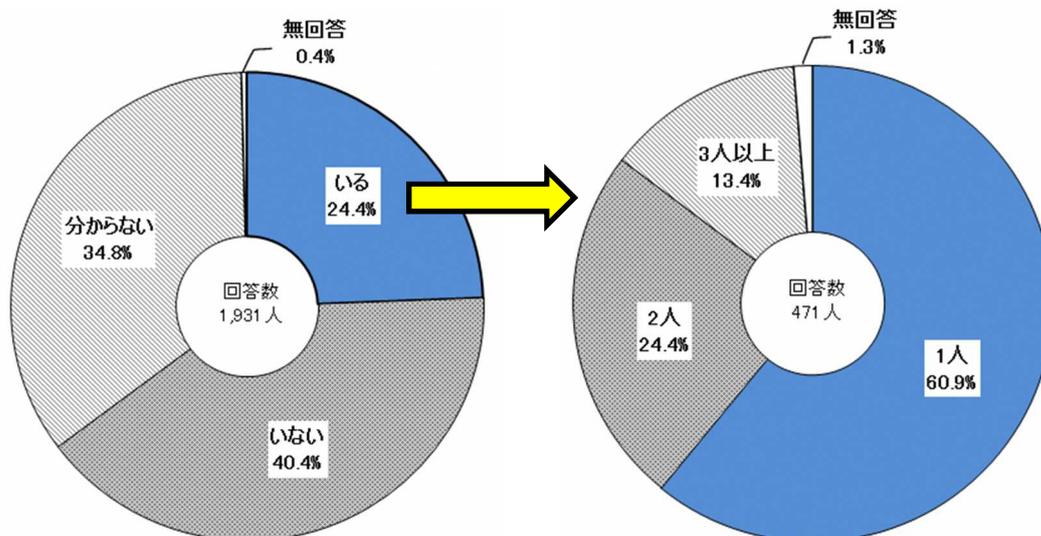
**F2** 担当の地区はどちらですか？

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	
	全体	高松市	丸亀市	坂出市	普通寺市	観音寺市	さぬき市	東かがわ市	三豊市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	宇多津町	綾川町	琴平町	多度津町	まんのう町
上段=回答数(人)	1,931	801	162	130	74	127	96	69	122	42	53	41	9	25	48	24	56	52
下段=比率(%)	100.0	41.5	8.4	6.7	3.8	6.6	5.0	3.6	6.3	2.2	2.7	2.1	0.5	1.3	2.5	1.2	2.9	2.7

担当地区について、「高松市」が41.5%と最も多く、次いで「丸亀市」が8.4%、「坂出市」が6.7%となっている。

(3) 担当地区での「ひきこもりの状態にある方」の有無

問1 あなたが担当する地区に、現在「ひきこもりの状態にある方」はいますか。いる⇒何人いますか。

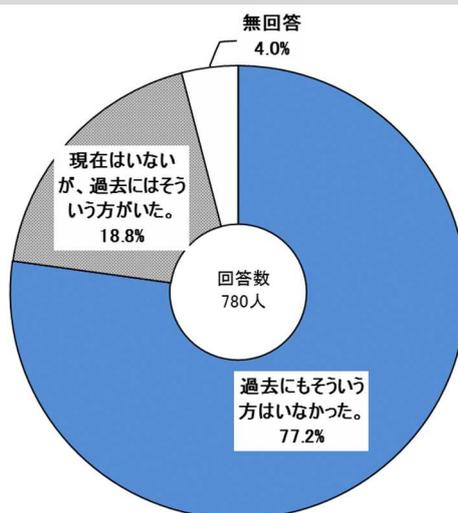


担当地区での「ひきこもりの状態にある方」の有無について、「いる」が24.4%、「いない」が40.4%、「分からない」が34.8%となっている。

「いる」と回答したうち、人数は「1人」が60.9%、「2人」が24.4%、「3人以上」が13.4%となっており、平均人数は1.6人となっている。

(4) 過去の状況

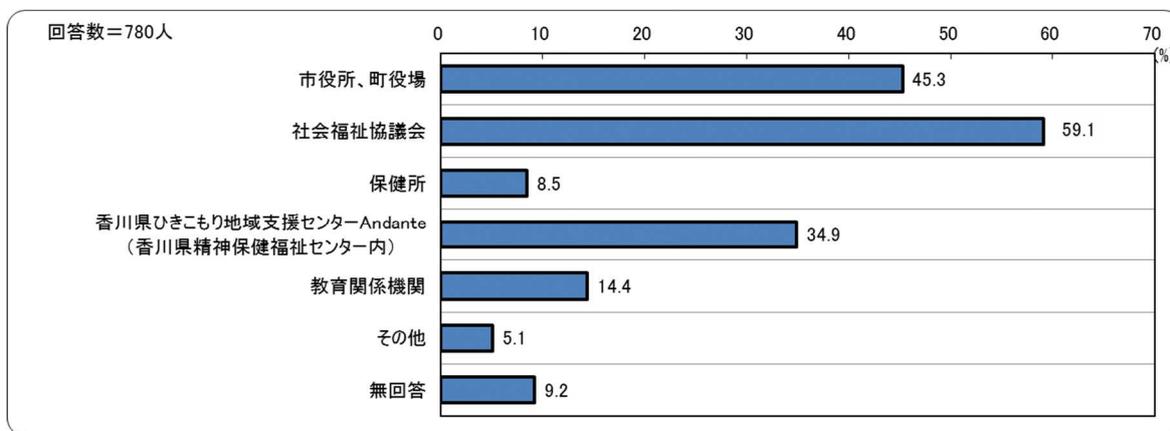
問2 問1で「いない」とお答えの場合、過去の状況はいかがですか。



過去の状況について、「過去にもそういう方はいなかった。」が77.2%、「現在はいないが、過去にはそういう方がいた。」が18.8%となっている。

(5) ひきこもりの状態にある方がいたときの相談機関

**問3** ひきこもりの状態にある方がいたときは、どの相談機関に相談しようと思いますか。

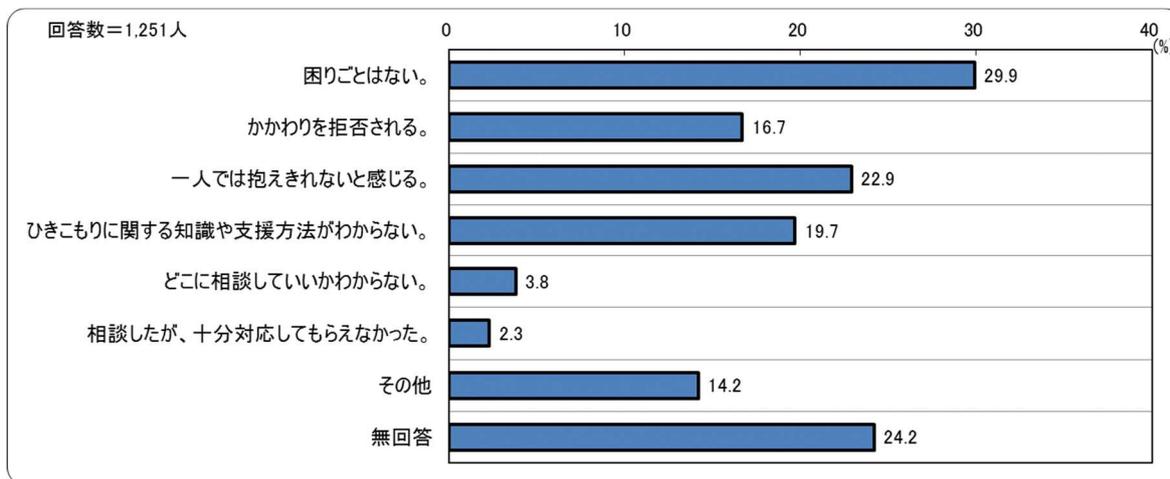


ひきこもりの状態にある方がいたときの相談機関について、「社会福祉協議会」が59.1%と最も多く、次いで「市役所、町役場」が45.3%、「香川県ひきこもり地域支援センターAndante（香川県精神保健福祉センター内）」が34.9%となっている。

また、「その他」の回答では、『地域包括支援センター』『民生委員』などの意見が多くみられた。

(6) ひきこもりの状態にある方の支援で困っていること

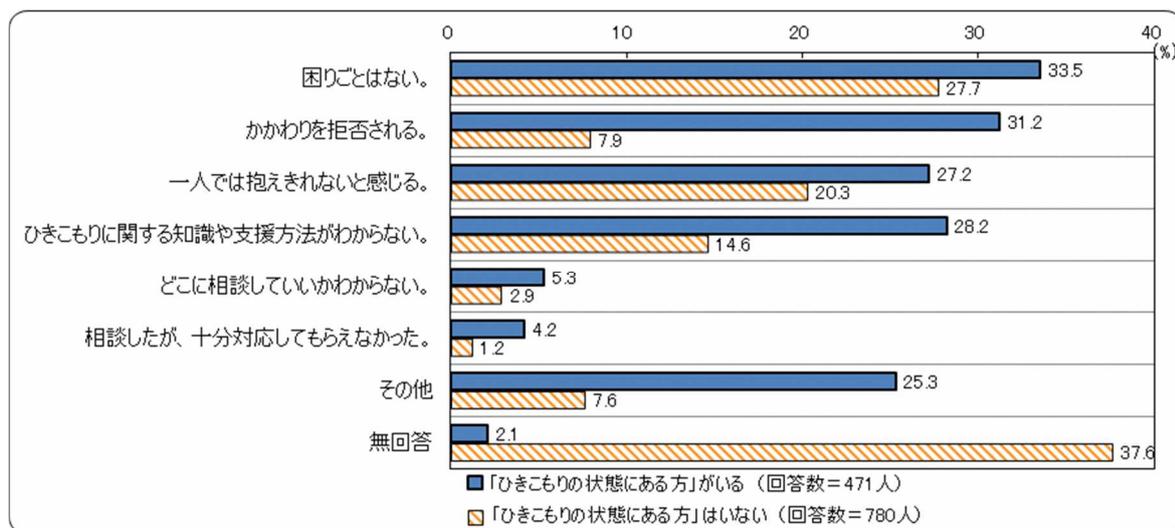
**問4** ひきこもりの状態にある方の支援で困っていることはありますか。



ひきこもりの状態にある方の支援で困っていることについて、「困りごとはない。」が29.9%と最も多く、次いで「一人では抱えきれないと感じる。」が22.9%、「ひきこもりに関する知識や支援方法がわからない。」が19.7%となっている。

また、「その他」の回答では、『対応方法が分からない』『情報が得られない』などの意見が多くみられた。

## 第2章 民生委員・児童委員のかかわりの状況



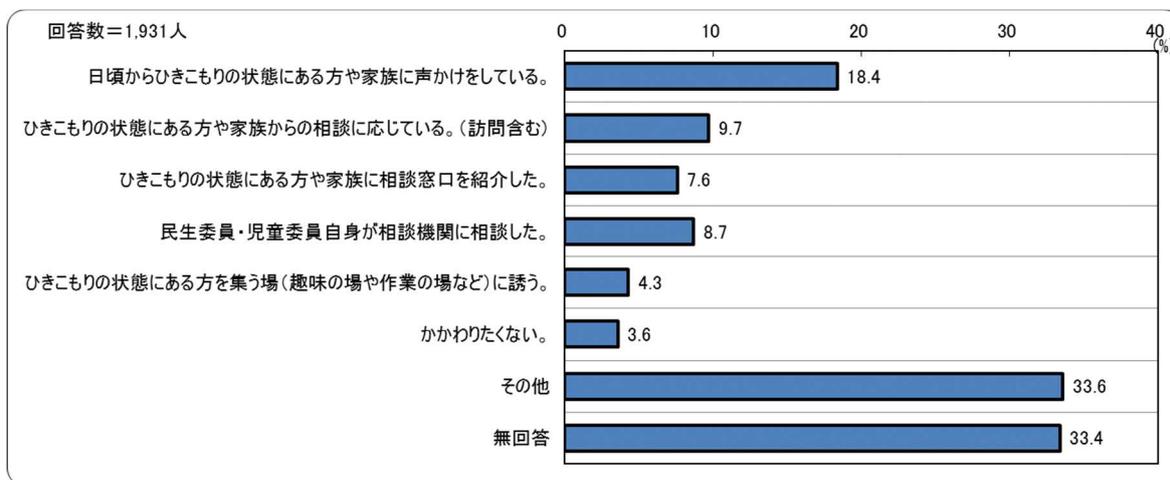
ひきこもりの方の支援で困っていることについて、

「ひきこもりの状態にある方」がいると回答された方で見ると、「困りごとはない。」が33.5%と最も多く、次いで「かかわりを拒否される」が31.2%、「ひきこもりに関する知識や支援方法がわからない。」が28.2%、「一人では抱えきれないと感じる。」が27.2%となっている。

一方で、「ひきこもりの状態にある方」はいないと回答された方で見ると、「困りごとはない。」が27.7%と最も多く、次いで「一人では抱えきれないと感じる。」が20.3%、「ひきこもりに関する知識や支援方法がわからない。」が14.6%となっている。

(7) 民生委員・児童委員として取り組んでいること

**問5** 民生委員・児童委員として今取り組んでいる(取り組んだ)ことを教えてください。



民生委員・児童委員として取り組んでいることについて、「その他」が33.6%と最も多く、次いで「日頃からひきこもりの状態にある方や家族に声かけをしている。」が18.4%、「ひきこもりの状態にある方や家族からの相談に応じている。(訪問含む)」が9.7%となっている。

また、「その他」の回答では、『見守り』『情報が無い』『かかわりを拒否される』『研修、講義を受ける』などの意見が多くみられた。

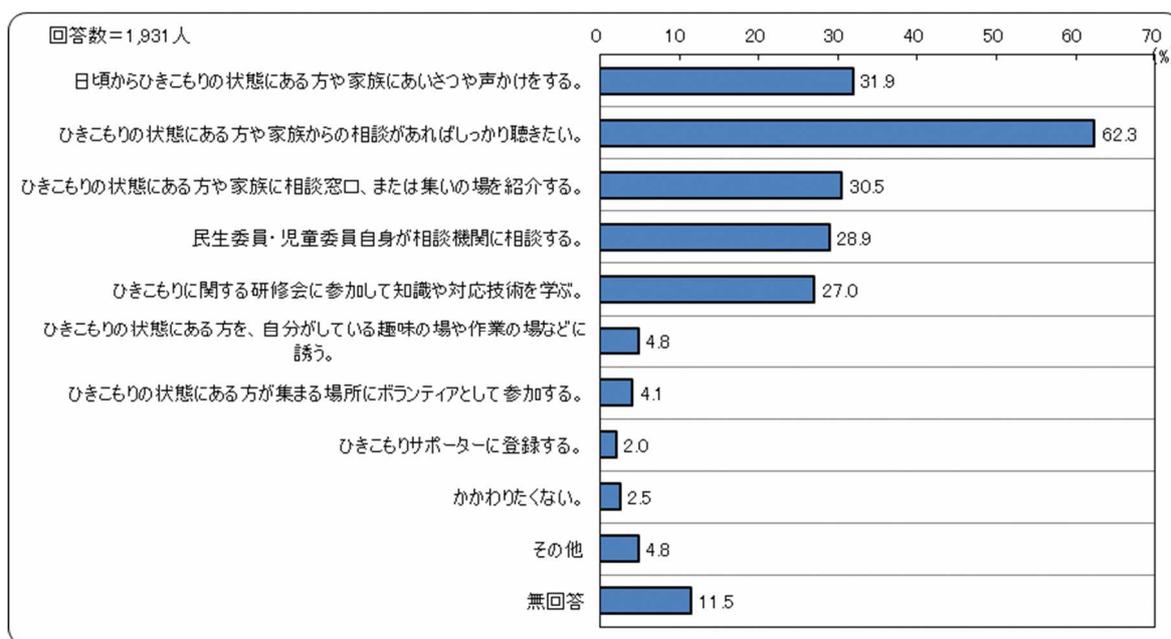
「その他」の主な意見

【見守り】に関するご意見
ひきこもり状態であることを公にしていけないのでそっと見守りを続けている。
隣の親類と情報を交換している。家族が言いたがらず、聞きづらいので、見守り状態です。
家族が民生委員や公的機関に相談するとか支援を求めることがあれば本人、家族に積極的に取り組みたいが、今はそれが無いし、そっとしておいてくださいという感じです。
【情報が無い】に関するご意見
情報がつかみにくいので対応ができていない。自治会未加入家庭はなおのこと分かりにくい。
ひきこもりの方と関わったことがないが、そのような方を見つけられるように訪問時家族の方とできるだけお話をするようにしている。
対象者の把握活動をしている。これまで担当地区内で家族等から相談を受けたり、住民から話を持ち込まれたことは一切ない。そのため今は対象者を把握するための情報収集を行っている。
【かかわりを拒否される】に関するご意見
家族がひきこもりの問題に触れてもらいたくない様子。
本人から申し出があり、関わりたくない旨を伝えられた。
訪問しても家から(玄関)出てこない、居留守を使う。近所に聞きこみをして、誰も本人の顔も姿も見ないという。

<b>【研修、講義を受ける】に関するご意見</b>
ひきこもりに関する講演などに参加している。
研修会に積極的に参加して学んでいる。
<b>【その他】のご意見</b>
生活保護の部署、年金担当部署、国民健康保険の部署、税務課等、本人の兄弟に相談に乗ってもらい対策を考え年金保険料の免除申請を行った。
学校行事に参加したり、学校に出かけた折には長期欠席者の出欠確認をしたり、養護教諭に現状を尋ねたりしている。
月1回集会場での集いを開催しています。
ひきこもり者の自宅が台風等で浸水害が起こる可能性があります。「災害時要援護者登録」に登録済で警報等が出れば近くの避難所まで連れて行く。ほとんど訪問していないが、近所の人達から情報を得ています。現在支援センターが関わり、仕事を少しずつしている。

## (8) 民生委員・児童委員として取り組んでみたいこと

**問6** 民生委員・児童委員として取り組んでみたいことを教えてください。

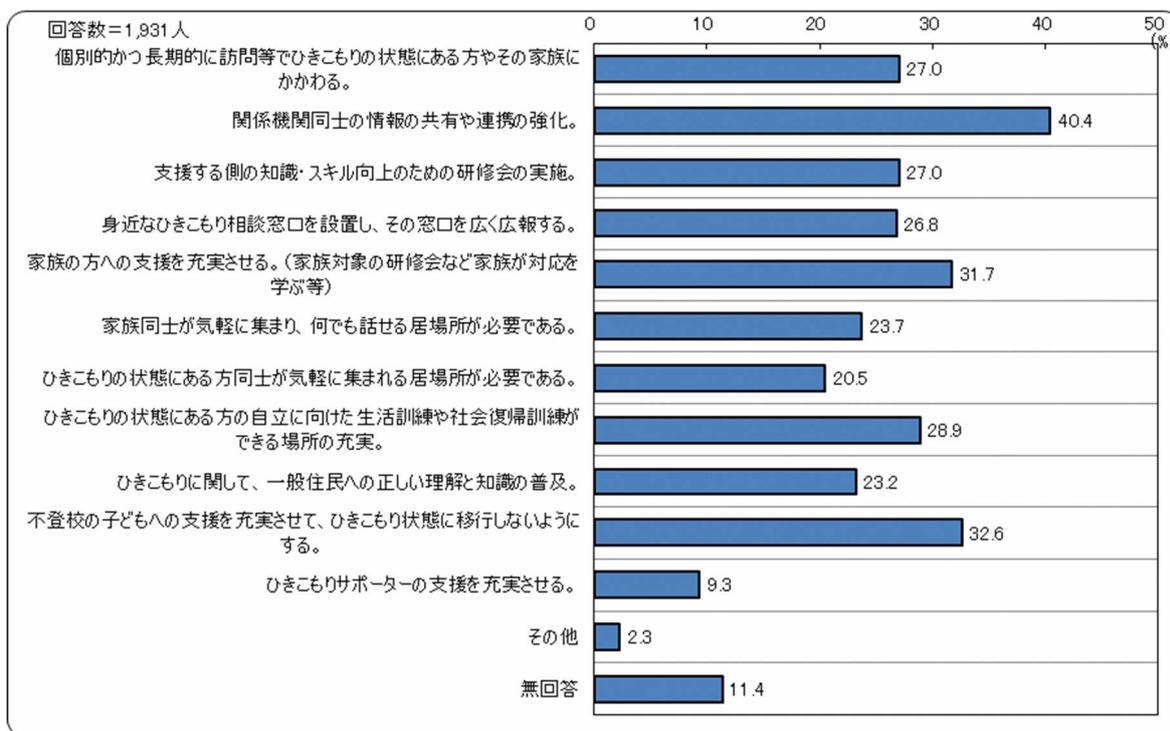


民生委員・児童委員として取り組んでみたいことについて、「ひきこもりの状態にある方や家族からの相談があればしっかり聴きたい。」が62.3%と最も多く、次いで「日頃からひきこもりの状態にある方や家族にあいさつや声かけをする。」が31.9%、「ひきこもりの状態にある方や家族に相談窓口、または集いの場を紹介する。」が30.5%となっている。

また、「その他」の回答では、『知識、技術の向上』『関係機関との連携』『情報交換』『良好な関係性の構築』などの意見が多くみられた。

(9) ひきこもりに関する支援策で必要と思うもの

問7 ひきこもりに関する支援策で必要と思われるものを教えてください。



ひきこもりに関する支援策で必要と思うものについて、「関係機関同士の情報の共有や連携の強化。」が40.4%と最も多く、次いで「不登校の子どもへの支援を充実させて、ひきこもり状態に移行しないようにする。」が32.6%、「家族の方への支援を充実させる。(家族対象の研修会など家族が対応を学ぶ等)」が31.7%となっている。

また、「その他」の回答では、『個別対応』『知識、技術の向上』『相談しやすい環境の整備』『就労支援』などの意見が多くみられた。

(10) 自由意見

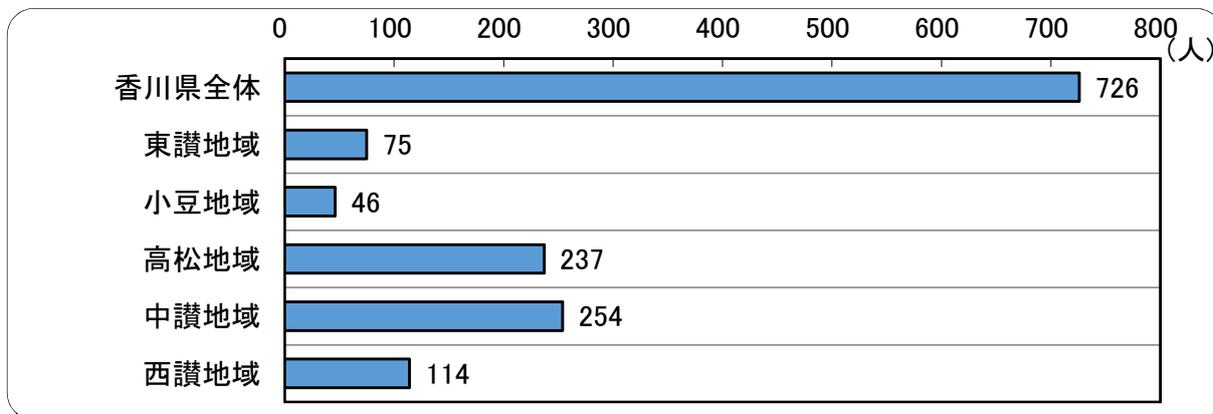
問8 その他、ご意見や行政に求めることなど、自由にお書きください。

<p><b>【気軽に集まれる場の提供】に関するご意見</b></p> <p>同じ境遇の家族同士の集まりがあった方が周辺知識の情報収集も出来て生活上の参考になることも多いと思われる。</p> <p>その家庭の人の考え方、生活方針等が解決に向けての対応をしていない場合の説明、話し合いの場が必要。地域の人々の差別的対応、態度、意識等の持ち方を啓発、学ぶ事等が必要。</p> <p>家族や周りの人の協力を得て、居場所づくりを手伝う。ひきこもりであると罪悪感を持っていることが多いが、「自分のペースで自分を大切にすること」を伝え、できる事を自分で判断させ、手助けをしていきたい。時間をかけて取り組まなければならないと思う。※不登校生と関わったことを通しての経験より。</p> <p>家族が知られたくないと思う部分をどの様に改善し話し合いの場所や支援体制を作り上げていくか、民生・児童委員としてどう関わっていったら良いのかが難しい。</p>
<p><b>【家庭へのサポート】に関するご意見</b></p> <p>今、行政で継続し関わって下さり、良い方向に向かっています。本人や家族の心により添った支援が必要だと思います。</p> <p>1番大切なのは、親（子どもが引きこもりの場合）の対応だと思う。親が協力的でないと何の手助けもできない。特に隠そうとする親には何も言えない。その様な親に限って、子供が精神的に弱っている時、子供に圧力をかけて追いこんでいる様思う。</p> <p>家族の問題とされ、立ち入るのが難しい。社会の問題としてとらえ、社会全体で取組まなければならないという、雰囲気を作ることが第一歩だと考える。</p>
<p><b>【相談しやすい環境】に関するご意見</b></p> <p>心理カウンセラーを充実させて、学校・自宅へ巡回する。数多く会うことによって心が開かれてくると思っています。また、周りの人々の協力が必要です。</p> <p>若者のひきこもり対策として本人、家族が一番望んでいることは、社会に出て働くことだと思う。何度でもやり直しができる社会作りが必要です。支援機関から理解ある良心的企業につなげるルートがたくさんある事が望ましい。ハロワークもひきこもりに特化した窓口を充実してもらいたい。</p> <p>ひきこもりの場合、家族が隠して中々問題として表に出ないので、発見が困難だと思う。公的機関で気軽に相談ができる事を知らせる必要があると思う。</p> <p>民生委員は近所の人なので、かえって入っていきにくい所もある。福祉課、ひきこもり地域支援センターの方から話を伺いに行ってくれた方がいいように思います。</p>
<p><b>【早期対応】に関するご意見</b></p> <p>行政機関の職員が積極的に外に出るべきではないか。行政機関が組織を作り過ぎ、組織があるから職員を配置する悪巡環の繰り返しと考える。国民の総意（民意）は何なのか。もう一度行政機関及び既存の組織が考える時期がきているのではないか。</p> <p>ひきこもりが長期化すると対応が困難になると思うので、子供の不登校の段階で早期の対応が必要なのではと思います。</p>

<b>【情報提供】に関するご意見</b>
ひきこもりの状態である方の情報がどこからも入らないので実態が全然わからない状況です。過去に1件家庭の事情から小学生女児の不登校が長期化していたので小学校に市、学校、民生委員などが集まり解決策を話し合いましたがその後の経過は民生委員に一切連絡ない状態で気になっています。
家族や行政、専門機関などが内緒にしているので把握しにくい。もう少し横の連携がほしい。わかっても家に入りにくい。
自治会に入っていない家庭（アパート住まいや新規に越して来た戸建の方々）については情報が入ってこないし、積極的に調べようとするとうまくいかない。「個人情報」開示の原則不可をある程度柔軟に扱って行政の方からのミニマム情報が欲しい。問題が顕在化してからでは手遅れになることが危惧される。
義務教育が終了したら、その後の情報や状況がわからない。継続した支援が必要だと感じます。不登校やひきこもりの親の会に来ている保護者さんは子どもさんをなんとかしたいと思っています。参加できずに悩んでいる親の気持ちを思うと切ないです。
個人情報保護するのが必要なのはわかるけれど、一人暮らしや寝たきり等、市が把握している事ではないですか？住民課や介護福祉課の情報から分かるリストを民生委員等に配布し、注意対象者の見守りをするのが本来のやり方ではないですか？ひきこもりについても何らかの情報がなければひきこもっている事に気がつきません。もっと昔のように情報提供があるべきです。
<b>【民生委員との連携の強化】に関するご意見</b>
「ひきこもりの方」というのは周囲からは非常に見えにくく、民生委員にとっても、分かりにくい存在だと思います。むしろ自治会や、義務教育時に「不登校」であることも多いと思いますので、彼らのその後の成長など関係機関と連携を取り、実態把握することも大切だと思います。そして本人も含め家族支援が必要だと思います。
個人情報保護の観点から家庭内の状況把握は難しい。対象者の家族も周囲に知られたくないと思っている場合が多い。そんな時訪問するとなぜ？どこから聞いてきたのだろうかと思うに違いない。学校から聞いたのだろうかと不信感を持たれると学校の指導に影響を及ぼしかねない。地域の人に民生委員・児童委員について広く知ってもらう手立てを打っていく必要がある。就学児においては学校（教育委員会）との信頼関係を構築していく必要がある。
あくまでも私個人的な意見ですが、ひきこもりの原因については、虐待や、いじめ等が引き金になっているのではないかと思います。教育現場に携わる関係上の方が一番よくわかるのではないかと思います。先生、児童相談所、警察等の連携が重要だと思います。民生委員としては手も足も出ない事例ではないでしょうか。非常に難しいです。
<b>【その他】のご意見</b>
障害者に関わる研修会にも参加して御意見を伺ったが適切なアドバイスが得られたとは思えない。過去に関った事ではあるが、行き詰まったら親子3人で死にますと言われた事が忘れられないです。対人恐怖症でグループホームにも入れない様子でした。
この頃、隣近所の関わりが薄れ、同じ自治会内でも、住民同士が互いの家庭のことを知らないことが多い。また知られたくないことは相当親しい間でも打ち明けようとしない傾向が強い。そのため、ふとしたことで困り事を知っても声をかけるのが悪い気がして一歩踏み出せない。
病院と同じようにひきこもり者のカルテを作り、なったそれぞれの訳、人柄、環境等を十分理解し、それぞれに合った処方箋で長期的支援により、社会復帰させられる組織があったら良いと思います。
民生委員児童委員にひきこもり研修会を実施してとありますが何回ぐらい実施されたのでしょうか。ひきこもりの適切な支援には、やはり、県市が専門的な知識を有する職員を増員し育成する必要があるのではないのでしょうか。

第3章 ひきこりの個別状況

(1) ひきこりの状態にある方の人数



今回の調査結果によるひきこりの状態にある方の人数は726人であった。また、人口当たりの該当者の割合は0.07%（平成27年国勢調査 976,263人のうち占める割合）であった。

【参考1】内閣府の『平成27年 若者の生活に関する調査(満15歳～満39歳が対象)』より

【広義のひきこり群の出現率及び推計数】

該当者の人数(H27内閣府)	該当人数(人)	有効回収率に占める割合(%)	全国の推計数(万人)	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	33	1.06	36.5	準ひきこり 36.5万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	11	0.35	12.1	
自室からは出るが、家からは出ない 又は 自室からほとんど出ない	5	0.16	5.5	狭義のひきこり 17.6万人
計	49			
				広義のひきこり 54.1万人

広義のひきこり群の出現率は1.57%であり、推計数は54.1万人であった。

【参考2】内閣府の『平成30年 生活状況に関する調査(満40歳～満64歳が対象)』より

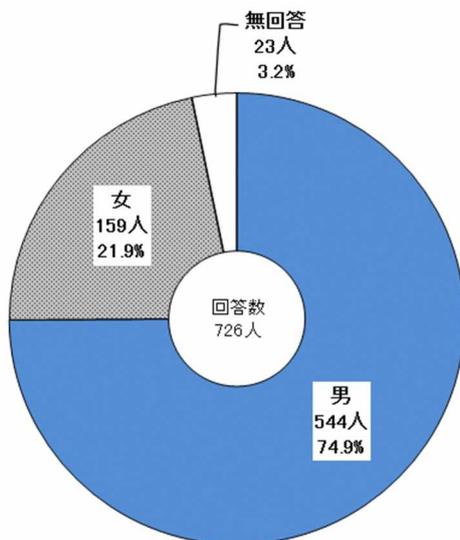
【広義のひきこり群の出現率及び推計数】

該当者の人数(H30内閣府)	該当人数(人)	有効回収率に占める割合(%)	全国の推計数(注1)(万人)	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	19	0.58	24.8	準ひきこり群 24.8万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	21	0.65	27.4	
自室からは出るが、家からは出ない 又は 自室からほとんど出ない	7	0.22	9.1	狭義のひきこり群 36.5万人
計	47	1.45	61.3	
				広義のひきこり群 61.3万人

広義のひきこり群の出現率は1.45%であり、推計数は61.3万人であった。

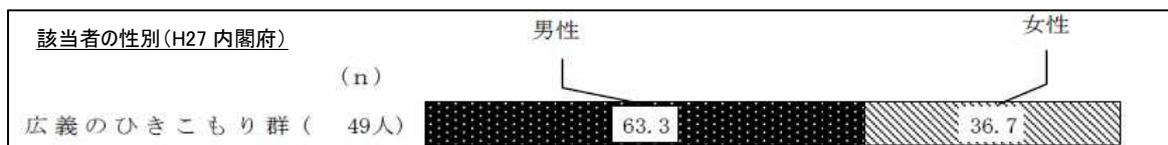
(2) ひきこもりの状態にある方の性別

問1 該当する方の性別を教えてください。



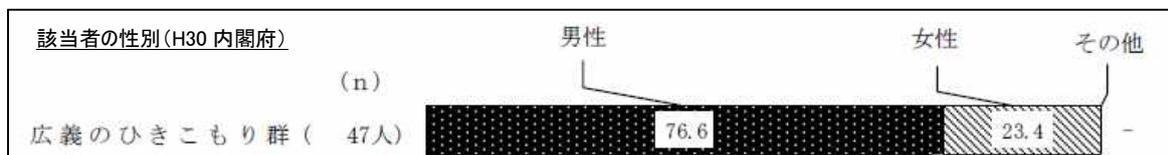
ひきこもりの状態にある方の性別について、「男」は544人(74.9%)、「女」は159人(21.9%)となっており、男性は女性の3倍以上であった。

(参考1) 内閣府の『平成27年 若者の生活に関する調査(満15歳～満39歳が対象)』より



広義のひきこもり群では、「男性」が63.3%、「女性」が36.7%となっており、本調査と比較すると「女性」の割合が若干ではあるが高かった。

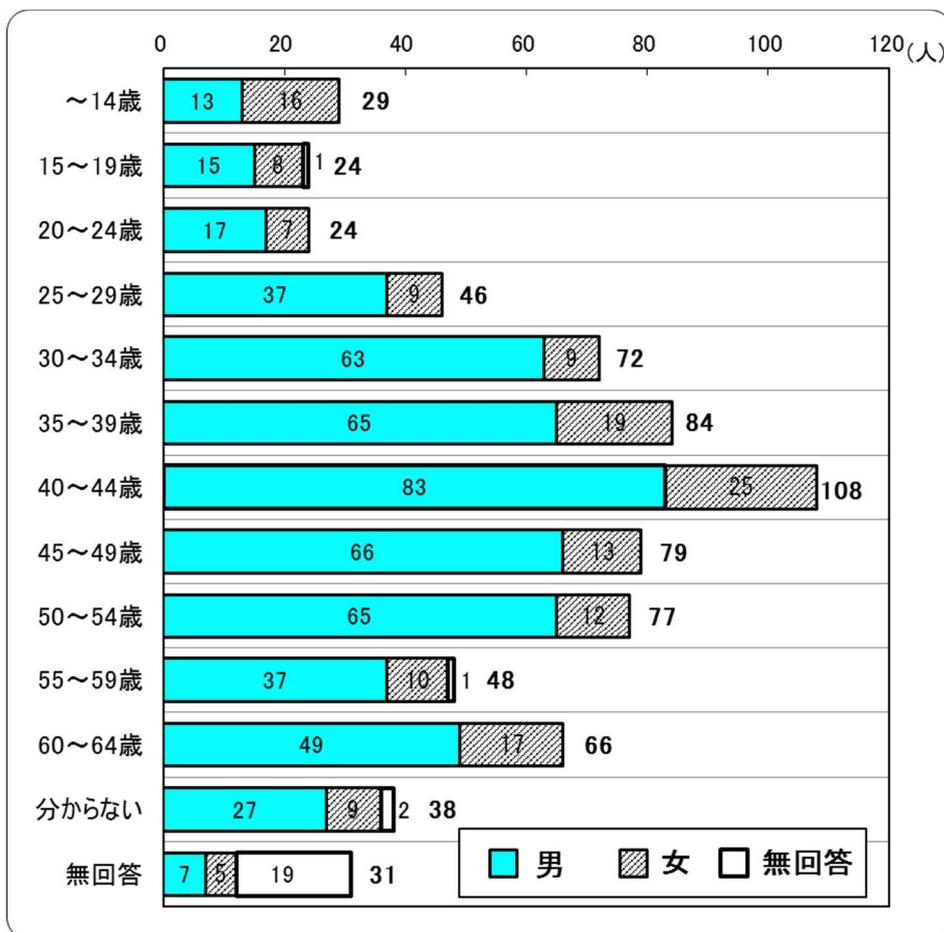
(参考2) 内閣府の『平成30年 生活状況に関する調査(満40歳～満64歳が対象)』より



広義のひきこもり群では、「男性」が76.3%、「女性」が23.4%となっており、本調査と同様の結果であった。

(3) ひきこもりの状態にある方の年齢

問2 該当する年齢を教えてください。



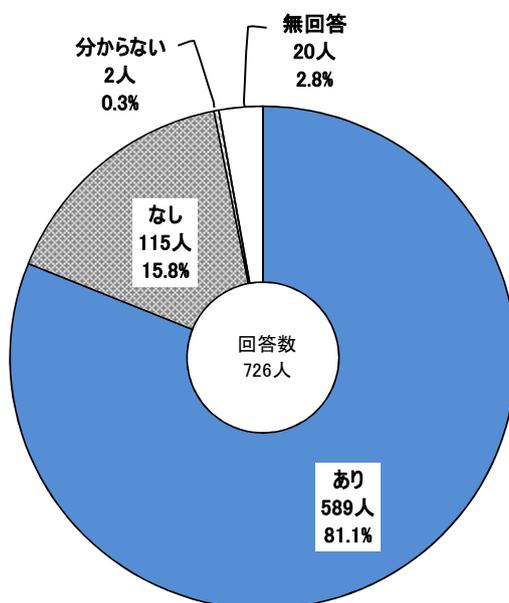
ひきこもりの状態にある方の年齢について、「40～44歳」が108人と最も多く、次いで「35～39歳」が84人、「45～49歳」が79人となっている。

性別にみると、「～14歳」を除いた全ての年代で男性が占める割合が高く、「～14歳」では女性の割合が男性を上回った。

(4) ひきこもりの状態にある方の家族の状況

① 同居者の有無

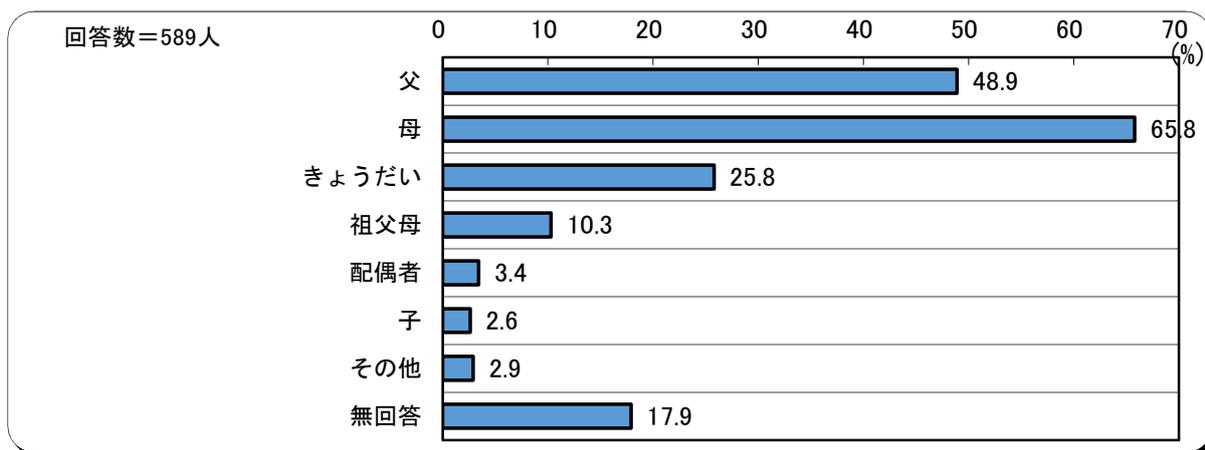
問3-1 該当する方の家族の状況について教えてください。同居者はいますか。



同居者の有無について、「あり」が81.1%、「なし」が15.8%となっている。

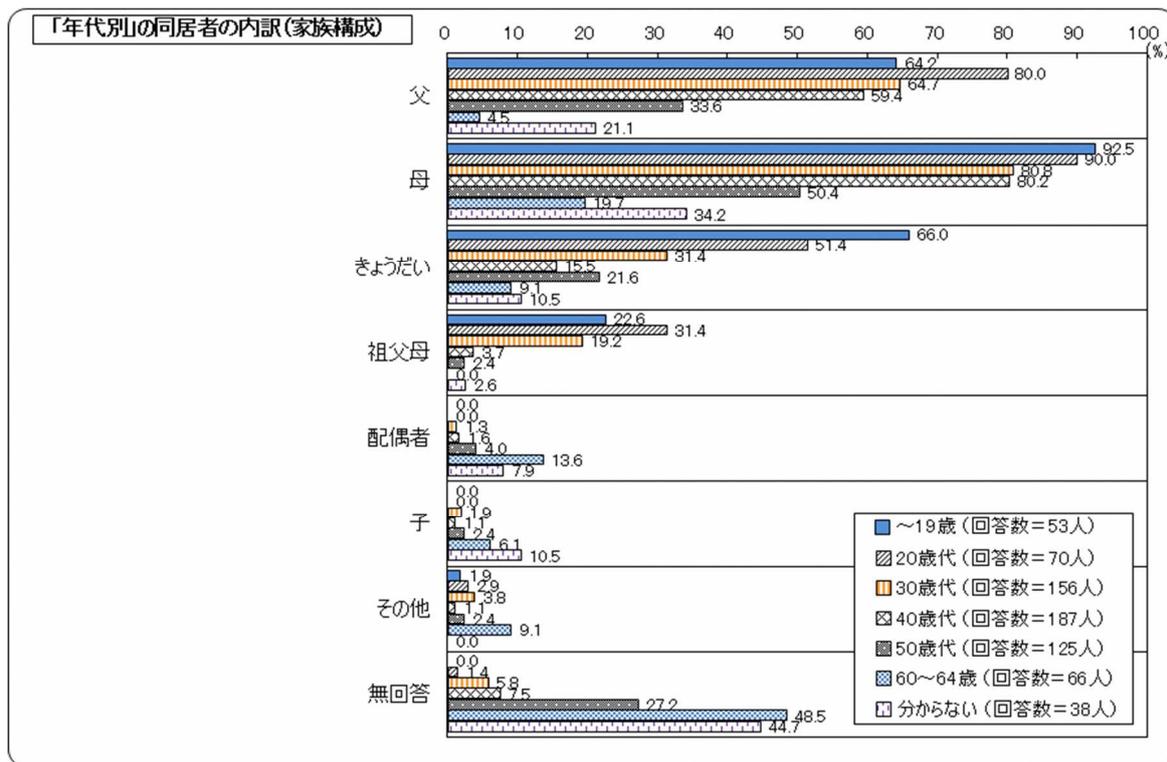
② 同居者の内訳 (家族構成)

問3-2 どなたと一緒に住んでいますか。



同居者の内訳 (家族構成) について、「母」が65.8%と最も多く、次いで「父」が48.9%、「きょうだい」が25.8%となっている。

また、「その他」の回答では、『叔父・叔母』『義母』などの意見が多くみられた。



年代別にみると、40歳代以下では「父」「母」「きょうだい」との同居が多く、60～64歳では他の年代に比べて「配偶者」が占める割合が多くなっている。

③ 同居家族で該当者以外のひきこもりの状態にある方の有無

問3-3 同居家族の中に、該当する方以外にひきこもり状態にある方がいれば教えてください。

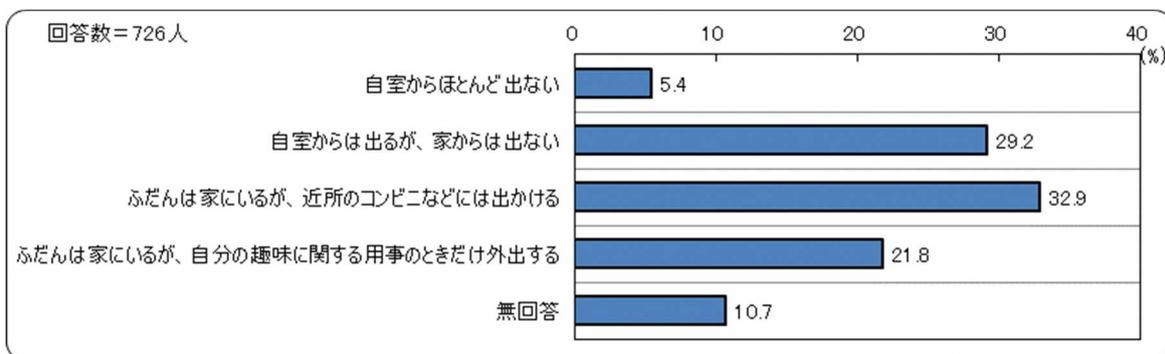
	全体	父	母	きょうだい	祖父母	配偶者	子	その他	無回答
上段=回答数(人)	726	3	10	41	-	-	4	2	668
下段=比率(%)	100.0	0.4	1.4	5.6	-	-	0.6	0.3	92.0

同居家族で該当者以外のひきこもりの状態にある方の有無について、「きょうだい」が41人と最も多く、次いで「母」が10人、「子」が4人となっている。

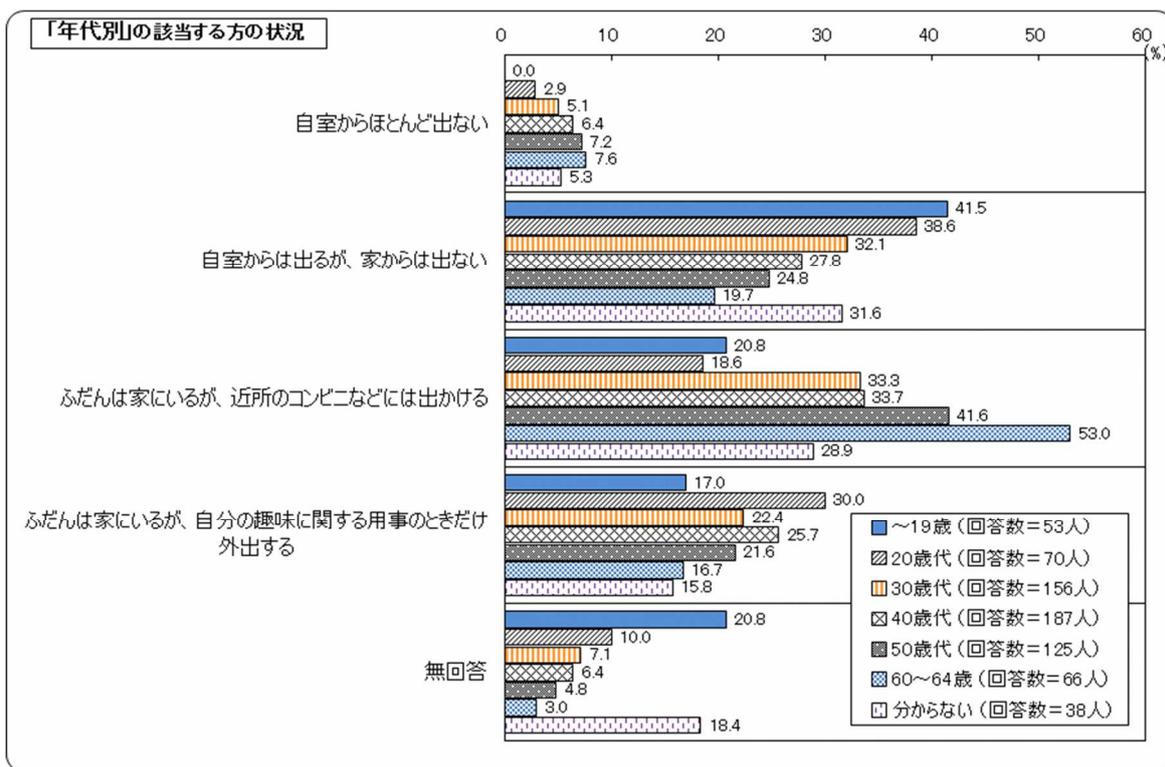
また、「その他」の回答では、『従兄弟』『彼女』の意見がみられた。

(5) ひきこもりの状態にある方の状況

問4 該当する方の状況を教えてください。



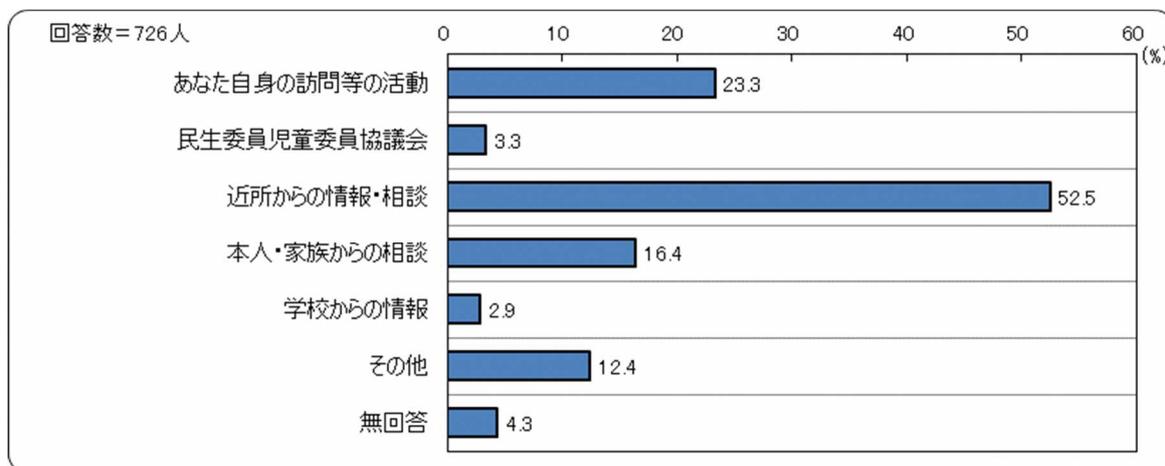
ひきこもりの状態にある方の状況について、「ふだんは家にはいるが、近所のコンビニなどには出かける」が32.9%と最も多く、次いで「自室からは出るが、家からは出ない」が29.2%、「ふだんは家にはいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する」が21.8%となっている。



年代別にみると、19歳以下と20歳代では「自室からは出るが、家からは出ない」が最も多く、30歳代以上では「ふだんは家にはいるが、近所のコンビニなどには出かける」が最も多くなっている。

(6) ひきこもりの状態にある方の存在を知ったきっかけ

**問5** あなたがその該当する方の存在を知ったきっかけについて教えてください。

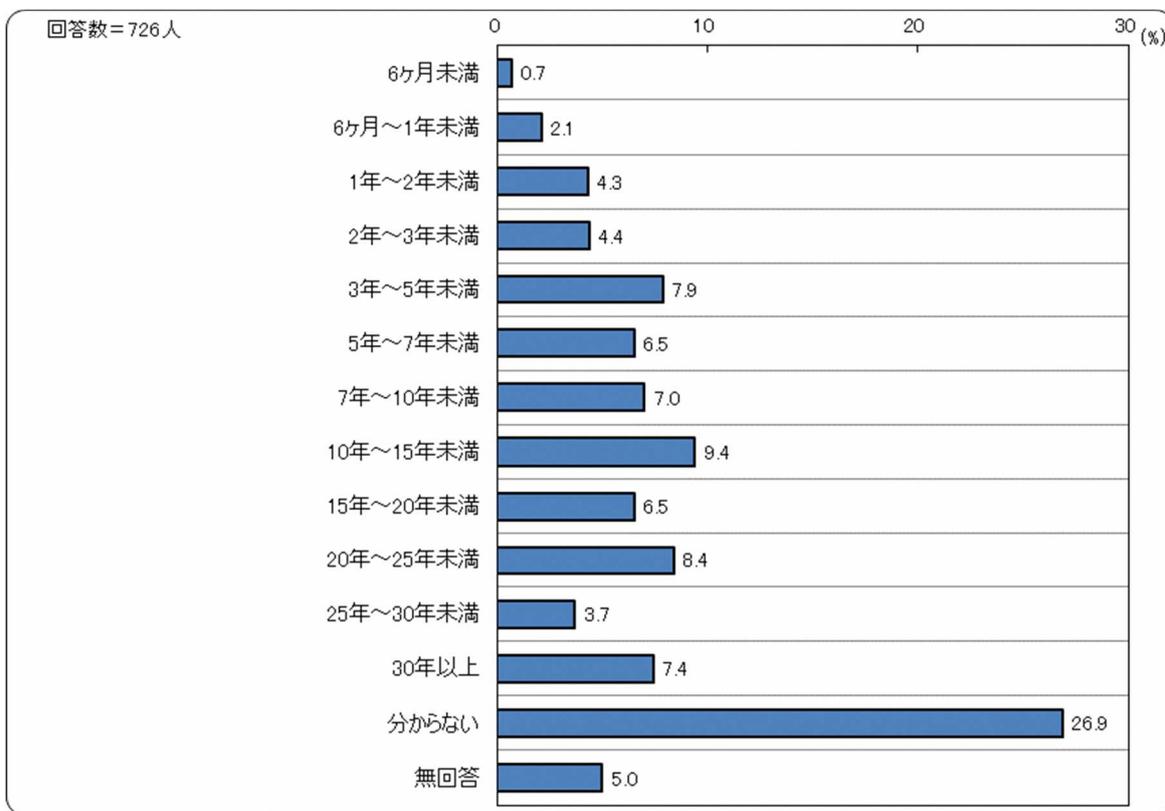


ひきこもりの状態にある方の存在を知ったきっかけについて、「近所からの情報・相談」が52.5%と最も多く、次いで「あなた自身の訪問等の活動」が23.3%、「本人・家族からの相談」が16.4%となっている。

また、「その他」の回答では、『自治会長からの情報』『小さい頃から知っている』などの意見が多くみられた。

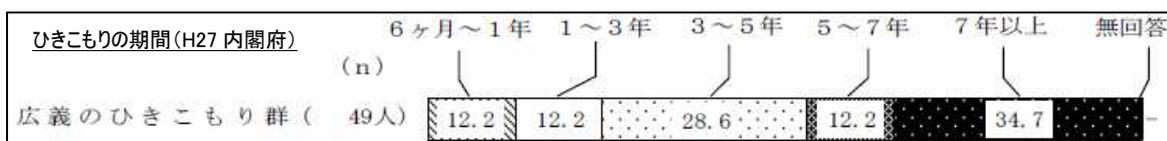
(7) ひきこもっている期間

問6 ひきこもっている期間について教えてください。



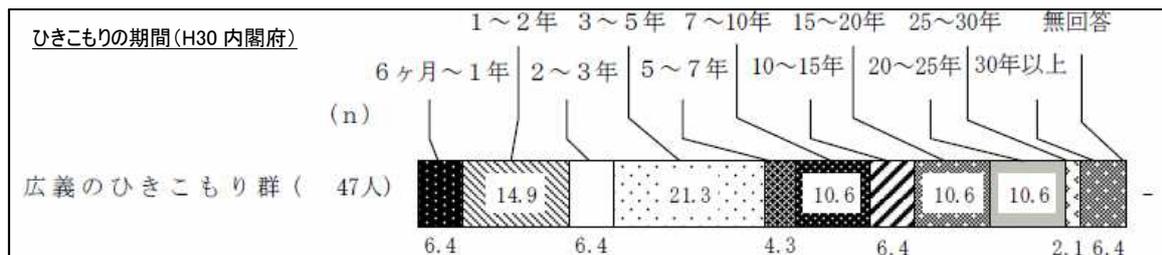
ひきこもっている期間について、「分からない」が26.9%と最も多く、次いで「10～15年未満」が9.4%、「20～25年未満」が8.4%となっている。

(参考1) 内閣府の『平成27年 若者の生活に関する調査(満15歳～満39歳が対象)』より



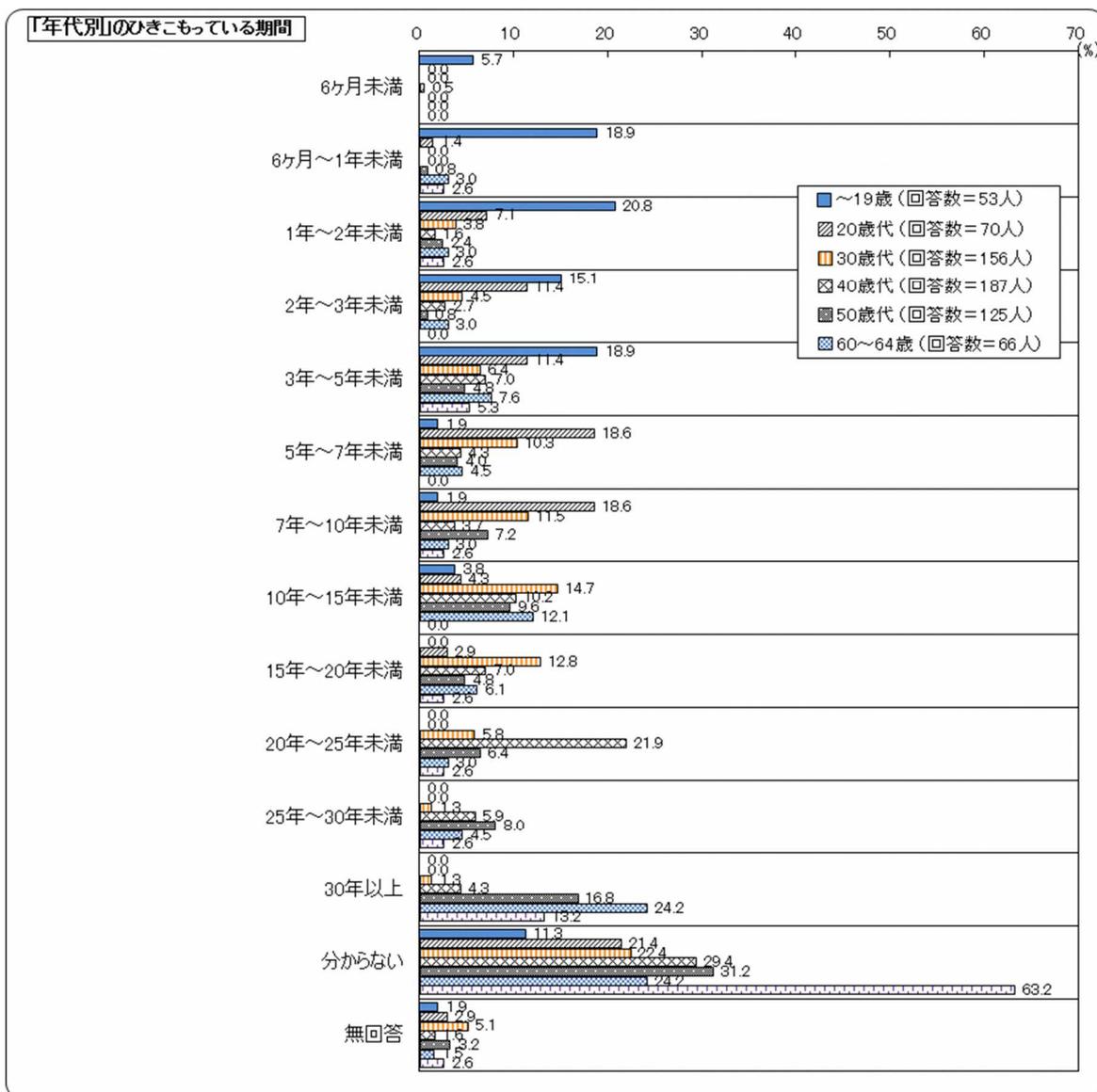
「7年以上」の者が34.7%と最も多く、次いで「3～5年」の者の割合が28.6%となっている。

(参考2) 内閣府の『平成30年 生活状況に関する調査(満40歳～満64歳が対象)』より



「7年以上」の者が46.7%と最も多く、次いで「3～5年」の者の割合が21.3%となっている。

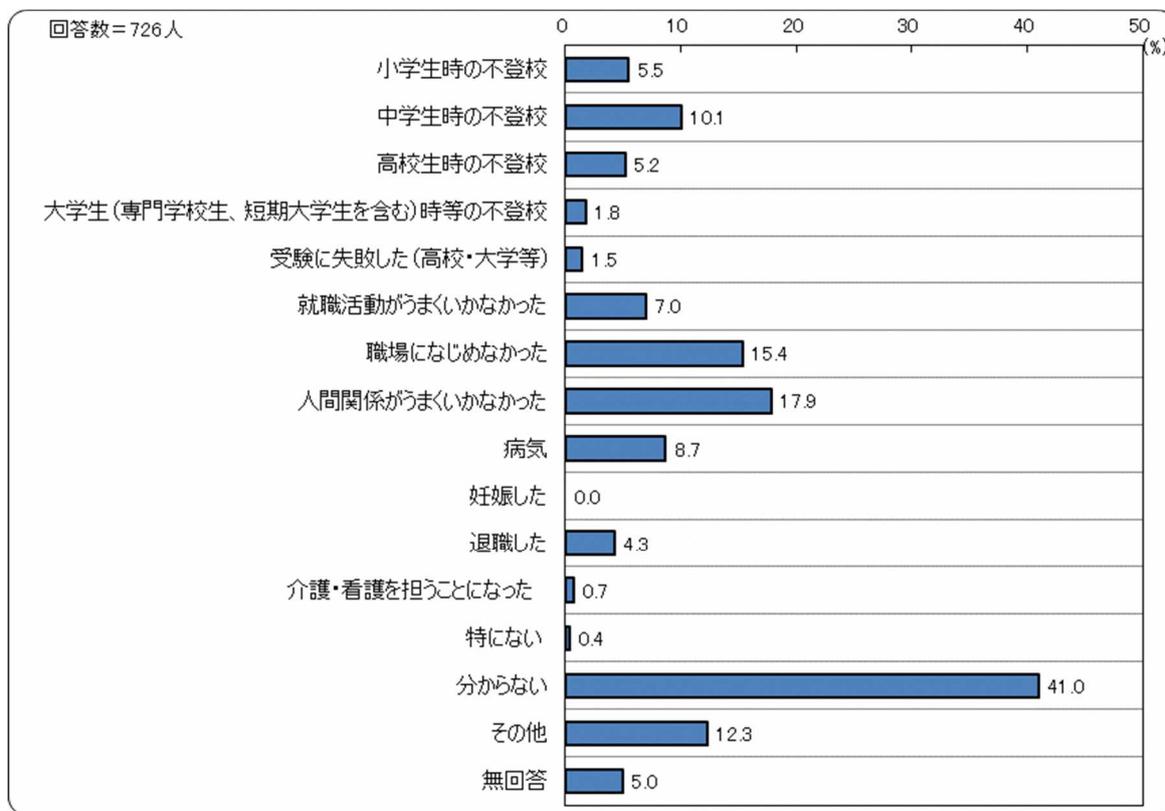
### 第3章 ひきこもりの個別状況



年代別にみると、19歳以下では「5年未満」、40歳代では「20～25年未満」、55歳以上では「30年以上」がそれぞれ多く、年齢が高くなるにつれてひきこもっている期間も長くなる傾向がみられる。

(8) ひきこもりになったきっかけ

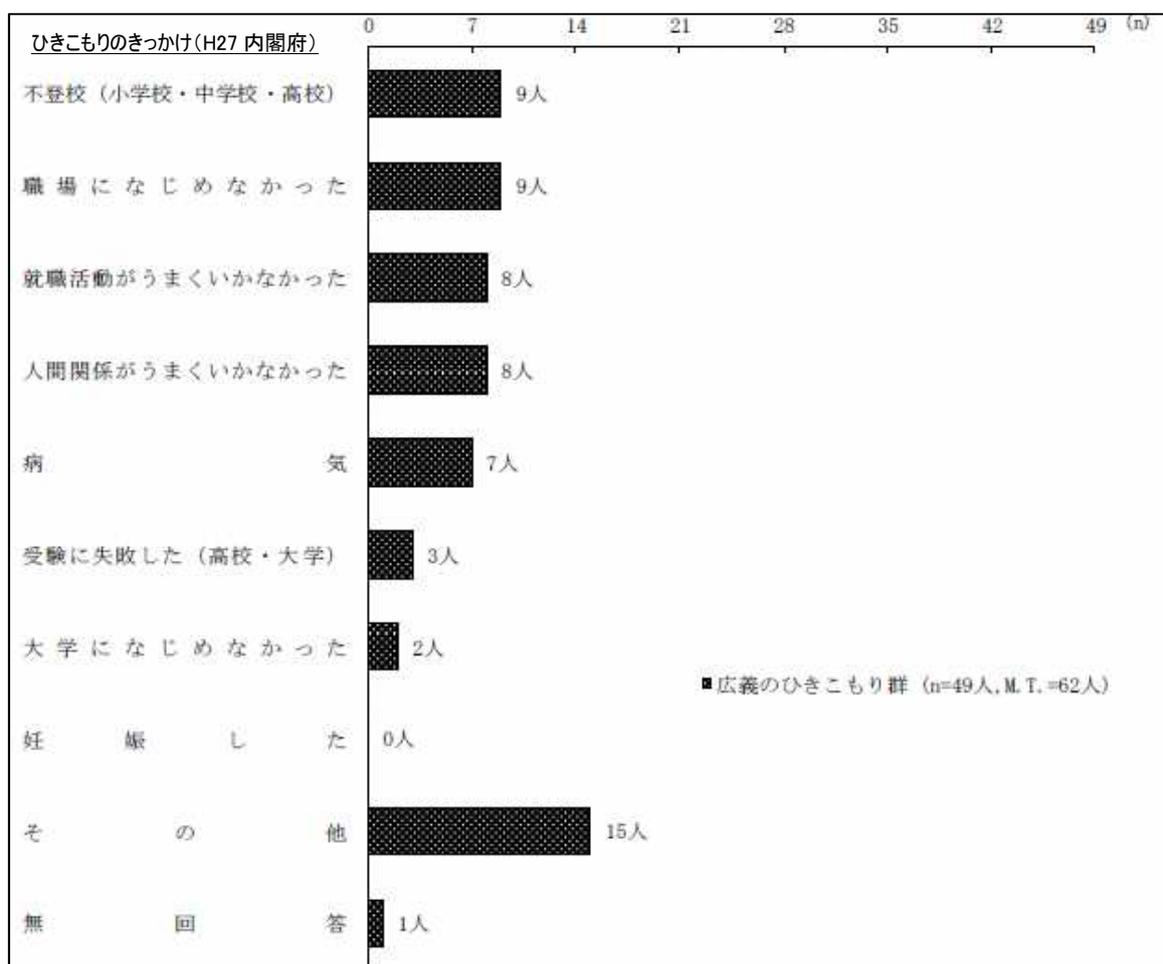
問7 該当する方がひきこもりになったきっかけを教えてください。



ひきこもりになったきっかけについて、「分からない」が41.0%と最も多く、次いで「人間関係がうまくいかなかった」が17.9%、「職場になじめなかった」が15.4%となっている。

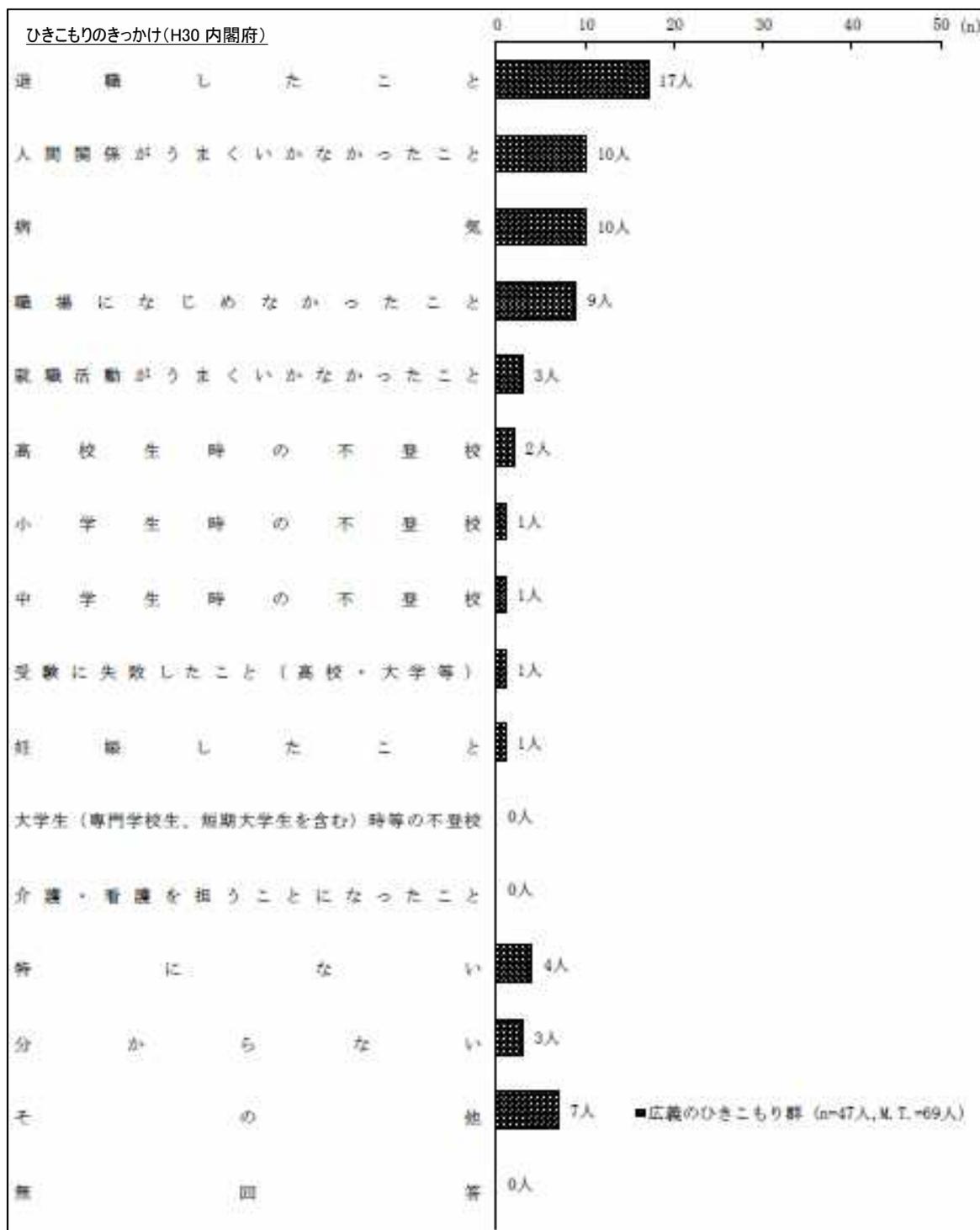
また、「その他」の回答では、『家庭環境の変化』『障害がある』などの意見が多くみられた。

(参考1) 内閣府の『平成27年 若者の生活に関する調査(満15歳～満39歳が対象)』より



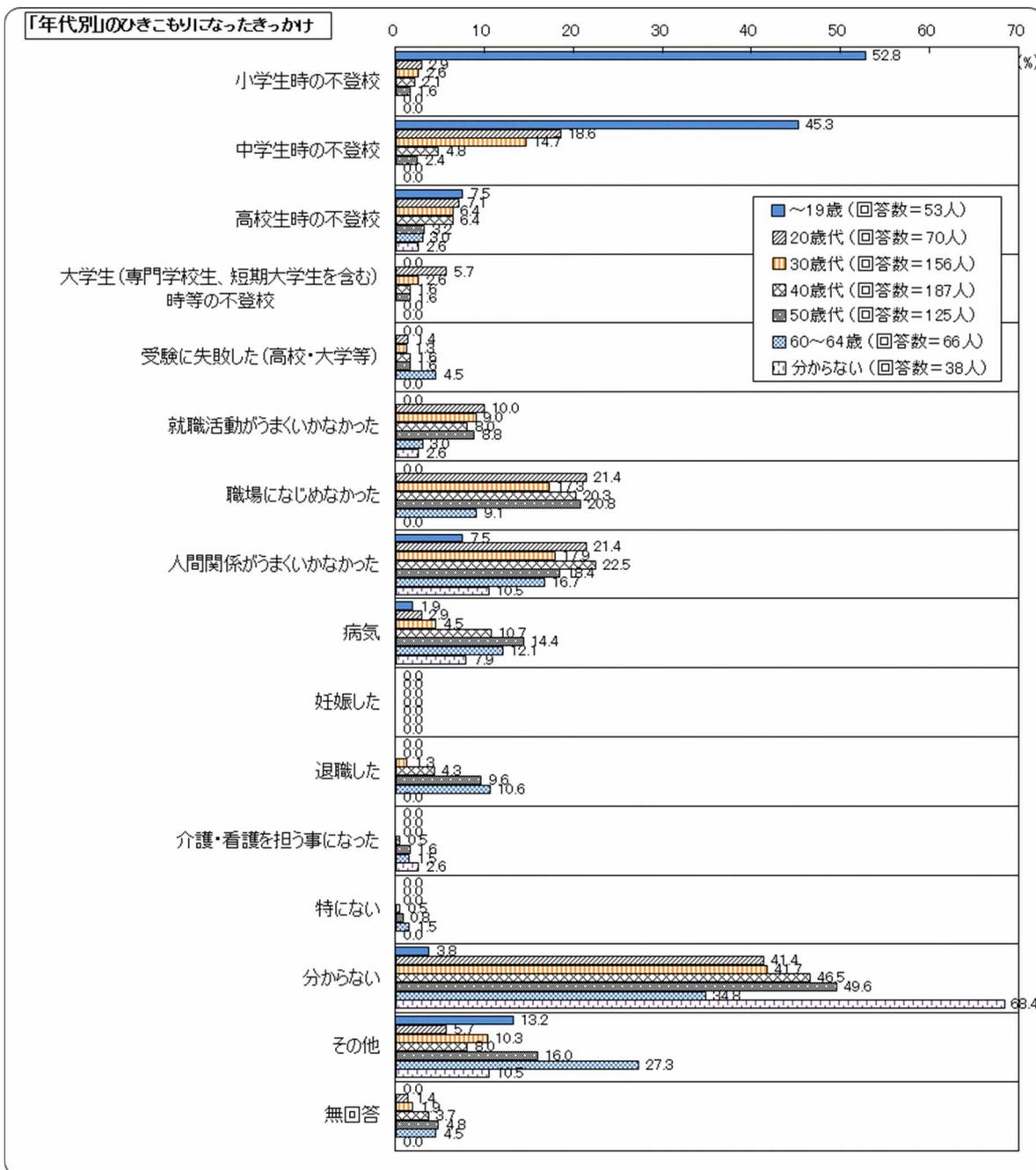
「不登校 (小学校・中学校・高校)」、「職場になじめなかったこと」、「就職活動がうまくいかなかったこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」、「病気」が多くなっている。

(参考2) 内閣府の『平成30年生活状況に関する調査(満40歳～満64歳が対象)』より



「退職したこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」、「病気」、「職場になじめなかったこと」が多くなっている。

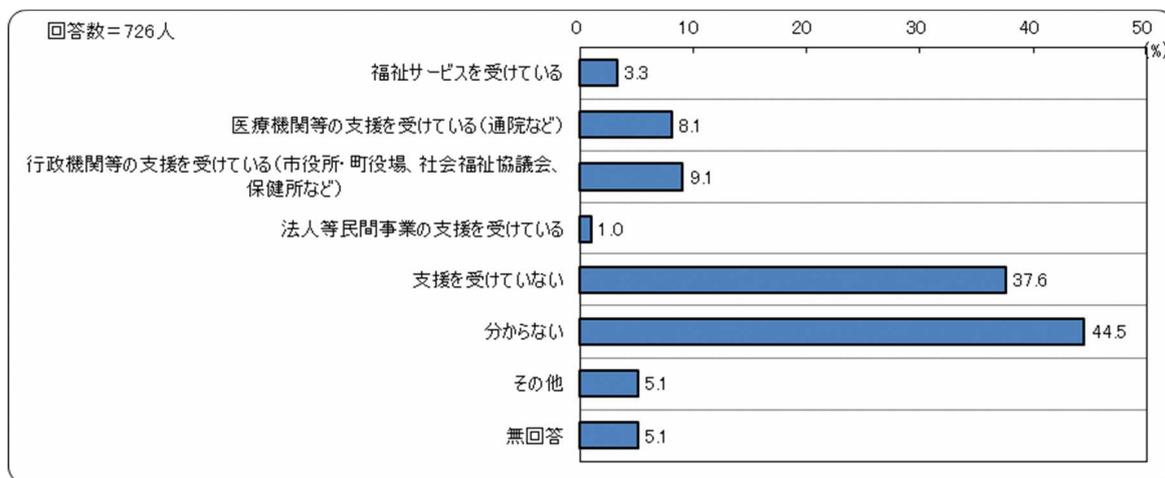
### 第3章 ひきこもりの個別状況



年齢別にみると、19歳以下では「小～高校生時の不登校」、20歳代以降では「職場になじめなかった」、「人間関係がうまくいかなかった」との回答が多くなっている。

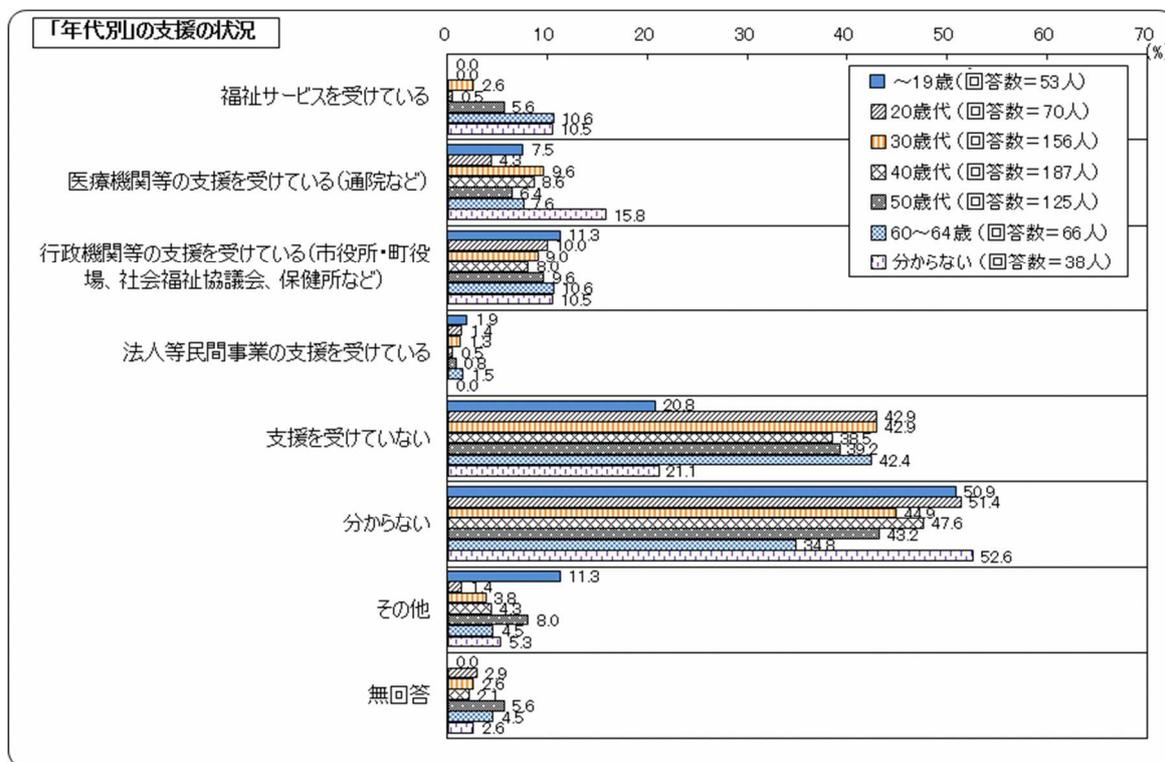
(9) ひきこもりの状態にある方の支援の状況

問8 該当する方の支援の状況について教えてください。



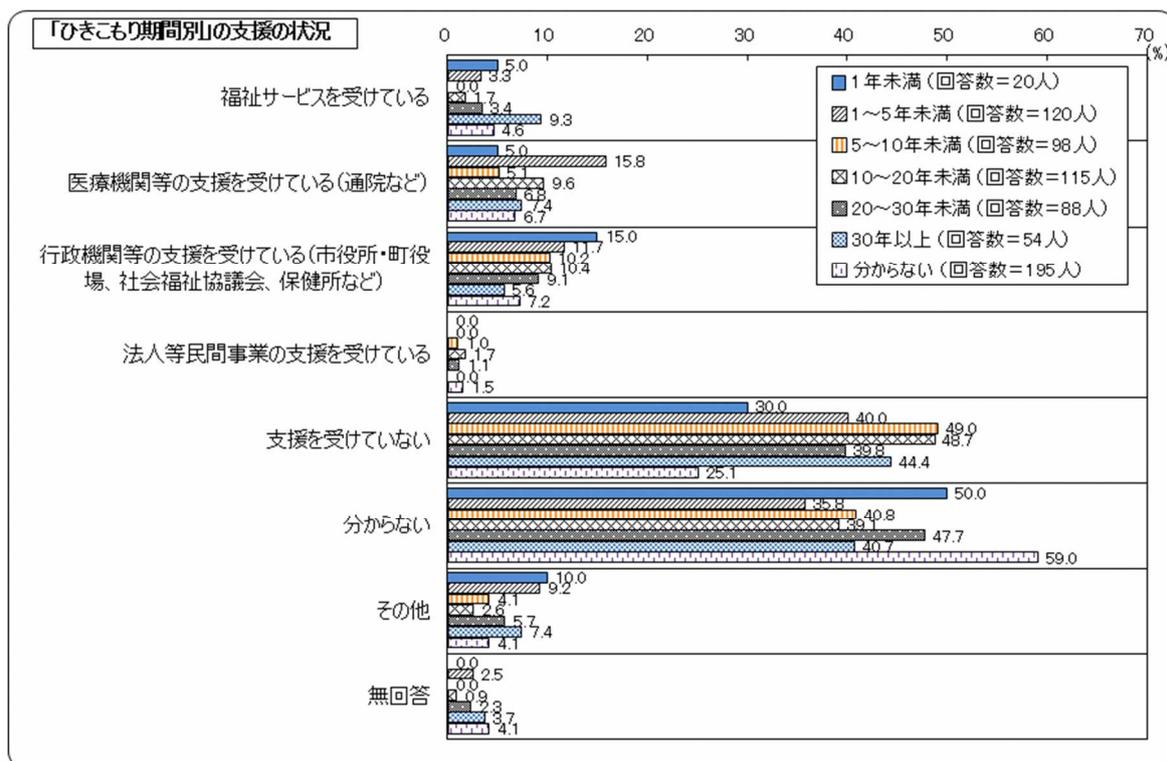
支援の状況について、「分からない」が44.5%と最も多く、次いで「支援を受けていない」が37.6%、「行政機関等の支援を受けている（市役所・町役場、社会福祉協議会、保健所など）」が9.1%となっている。

また、「その他」の回答では、『親族の支援』『学校の支援』などの意見が多くみられた。



年代別にみると、60~64歳以外の年代で「分からない」が最も多く、60~64歳では「支援を受けていない」が42.4%と最も多くなっている。

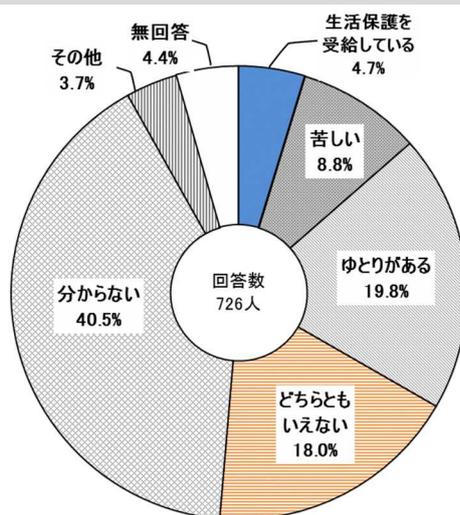
### 第3章 ひきこもりの個別状況



ひきこもり期間別にみると、いずれの期間も「支援を受けていない」または「分からない」が最も多く、1年未満では「行政機関等の支援を受けている」が15.0%、1～5年未満では「医療機関等の支援を受けている」が15.0%と比較的多くなっている。

#### (10) ひきこもりの状態にある方の暮らしぶり

問9 該当する方の暮らしぶりについて教えてください。

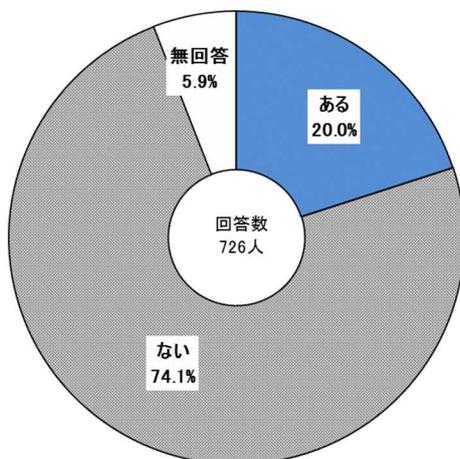


暮らしぶりについて、「分からない」が40.5%と最も多く、次いで「ゆとりがある」が19.8%、「どちらともいえない」が18.0%となっている。

また、「その他」の回答では、『親族の収入で生活』『年金で生活』などの意見が多くみられた。

(11) ひきこもりの状態にある方の民生委員・児童委員のかかわり

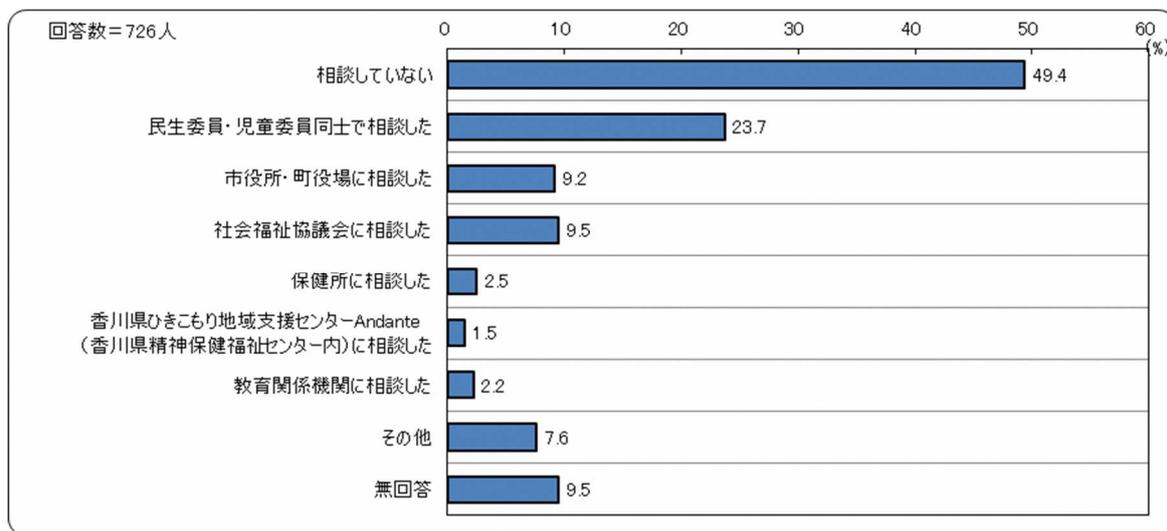
問10 現在、該当する方に対し、民生委員・児童委員のかかわりがありますか。



民生委員・児童委員のかかわりについて、「ある」が20.0%、「ない」が74.1%となっている。また、「ある」と回答された内容を尋ねたところ、主に『定期的な家庭訪問』『見守り、声かけ』などの意見が多くみられた。

(12) 民生委員・児童委員の相談の有無

問11 該当する方について、どなたかに相談しましたか。



民生委員・児童委員の方の相談の有無について、「相談していない」が49.4%と最も多く、次いで「民生委員・児童委員同士で相談した」が23.7%、「社会福祉協議会に相談した」が9.5%となっている。

また、「相談していない」理由を尋ねたところ、『対応方法が分からない』『関わりを拒否された』などの意見が多く、「その他」の回答では、『自治会長』『親族』などの意見が多くみられた。